

農業改良資金制度（拡充）

【平成19年度概算決定額：379,015（1,073,550）千円】

対策のポイント

多様な担い手の育成・確保という政策課題への対応や、新たな経営安定対策の実施による先駆的な技術の導入等の農業経営改善に対する取組を支援します。

（農業改良資金を活用した先駆的な技術導入の事例）

- ・ 稲作農家における水稲不耕起乾田直播用機械の導入（低コスト生産）
- ・ イチゴ栽培農家における高設栽培システムの導入（省力化と安定収量の確保）
- ・ 酪農家におけるミルクパーラーの導入（省力的酪農経営）
- ・ 養豚農家における食品残渣を活用したリキッド・フィーディングシステムの導入（飼料コスト低減とリサイクル）

政策目標

【担い手の育成・確保】

<平成17年>

認定農業者 約20万
集落営農 約1万

<農業構造の展望（平成27年）>

効率的かつ安定的な家族農業経営 33万～37万
効率的かつ安定的な集落営農経営 2万～4万

<内容>

1. 農業経営を改善するため、新たなチャレンジに必要な資金を貸付

担い手が農業経営の改善を図るため、新たな農業部門や加工を始める場合又は新たな生産方法や販売方法を導入する場合に必要な経費を無利子で貸付け、多様な担い手の技術・経営管理能力の向上を支援します。

なお、平成19年度においては、地方公共団体の補助事業の補助残に対する貸付を追加します。

【農業改良資金貸付金 330,695（1,017,621）千円】

【貸付主体：都道府県又は農協・銀行等の金融機関】

2. 農業改良資金制度の円滑な運営の実施

農業改良資金制度の円滑な運営を行うために、資金データの集計・管理、運営に係る帳票の作成、農業改良資金制度の有効活用に関する調査・分析及び有効活用情報の提供等を実施します。

【農業改良資金制度運営推進委託費 48,320（55,929）千円】

【委託先：民間団体】

【事業実施期間：昭和60年度から平成21年度】

[担当課：経営局普及・女性課(03-3501-3769(直))]